

邑楽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 27,454	千円 8,355,550	千円 387,326	千円 1,527,893	% 18.3	% 17.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
24年度	人 177	千円 646,621	千円 102,724	千円 229,317	千円 978,662	千円 5,530	千円 5,495	

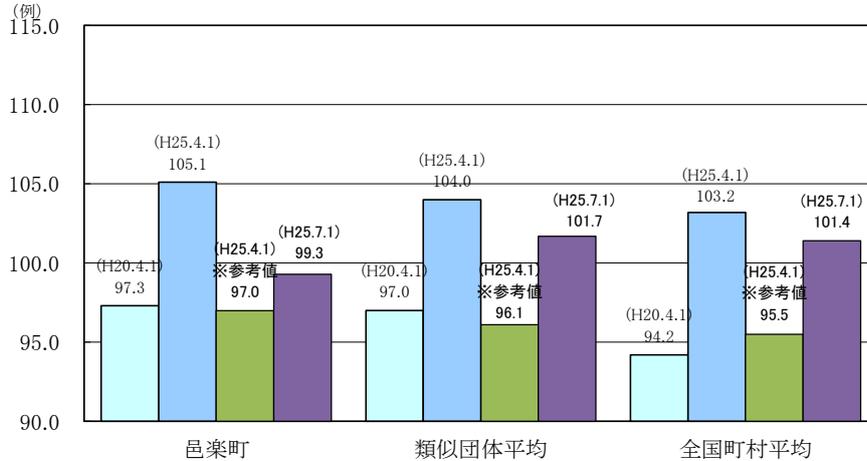
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	実施期間は、平成25年7月～平成26年3月まで実施。
抑制済み又は減額措置の内容	1、2級在級者は、2.88%の減額 3～6級在級者は、5.47%の減額を実施
(給料) H25.4.1時点のラスパイレス指数 97.0 参考値 105.1 H25.7.1時点のラスパイレス指数 99.3 (手当) 手当については減額を実施せず	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 人事委員会未設置のため削除

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
邑楽町	41.0 歳	312,746 円	360,110 円	344,218 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.2 歳	315,038 円	365,866 円	340,819 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
邑楽町	58.0 歳	3 人	359,905 円	377,769 円	371,405 円
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円
国	49.9 歳	— 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円
類似団体	49.5 歳	14 人	280,716 円	296,497 円	289,807 円

※個人が特定されるため、技能労務職全員の平均を記載

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
邑楽町	35.2 歳	263,709 円	286,280 円
群馬県	44.8 歳	386,022 円	430,414 円
類似団体	38.8 歳	285,363 円	307,880 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	邑楽町	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	63,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	— 円	33,418(140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

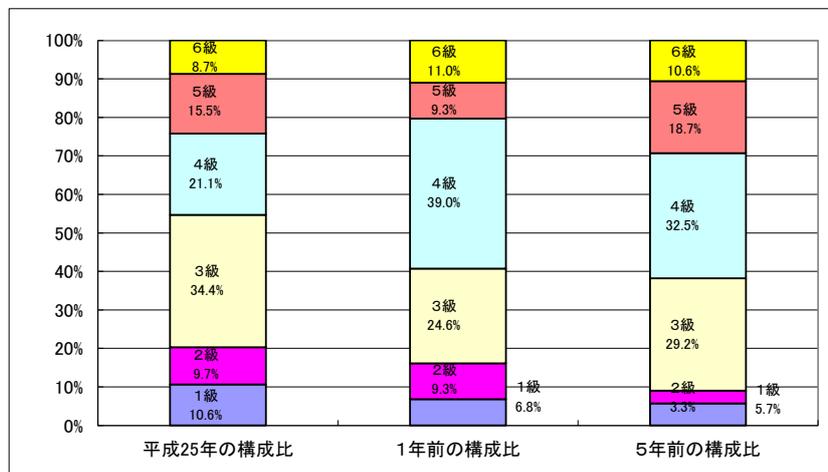
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	280,050 円	355,900 円	— 円	394,383 円
	高校卒	281,850 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	12人	10.3%	320,600円	422,600円
5級	課長補佐	9人	7.7%	289,200円	405,700円
4級	係長・主査	48人	41.0%	261,900円	395,800円
3級	主任	28人	23.9%	222,900円	354,700円
2級	主事	6人	5.1%	185,800円	307,800円
1級	主事・主事補	14人	12.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 呂楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の導入に向け試行を実施中

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,299 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価制度の導入に向け試行を実施中

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

邑楽町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.58 月分	25.725 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.075 月分	39.69 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	25,010 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		779 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		779 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在) ※邑楽町は支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	36,387 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	322 千円
支給実績（平成23年度決算）	36,387 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	322 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（支給額） 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子（16歳の年度始めから22歳の年度末）の加算5,000円	同	なし	16,202 千円	228,196 円
住居手当	（支給額） 借家・借間居住職員（月額12,000円）を超える家賃を払っている職員） 最高 27,000円	同	なし	6,004 千円	250,169 円
通勤手当	6箇月定期券の価額により一括支給ただし、1箇月当たり55,000円が限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額（2,000円～24,500円）を毎月支給	同	なし	5,448 千円	38,365 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（支給額） 課長62,300円 課長補佐52,000円 係長42,000円	同	なし	34,478 千円	574,663 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分	給料	（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長 574,400 円 (718,000 円)	871,000 円 / 514,000 円
	副市町村長 493,850 円 (581,000 円)	716,000 円 / 449,000 円
報酬	議長 328,000 円 (円)	420,000 円 / 288,000 円
	副議長 250,000 円 (円)	343,000 円 / 200,000 円
	議員 227,000 円 (円)	303,000 円 / 180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 3.95 月分 (平成25年度支給割合)	
	議長 副議長 議員 3.95 月分 (平成25年度支給割合)	
退職手当	市区町村長 副市町村長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 勤務年数1年につき 5.2月 14,934,000 円 任期満了時 勤務年数1年につき 3.0月 6,972,000 円 任期満了時	
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

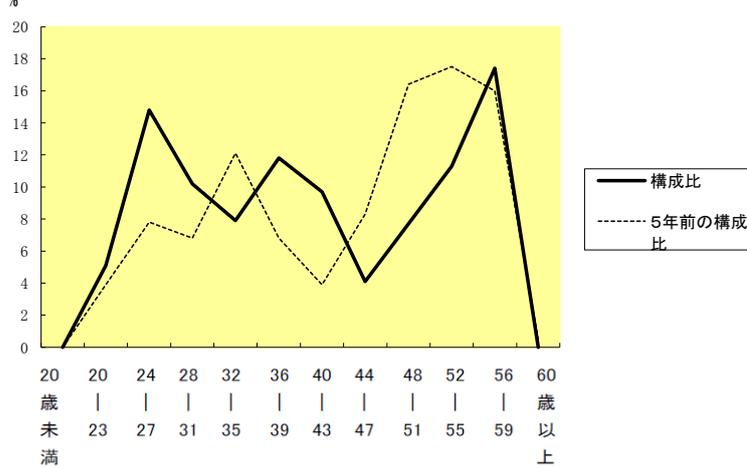
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	総務	38	39	1	行政改革計画の作成業務 業務の整理 保健師業務の統合 保健師業務の統合
		労働	2	0	△2	
		民生	32	31	△1	
		衛生	13	14	1	
		その他	50	50		
	計	135	134	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.77 人)	
	教育部門	43	44	1	業務の整理	
	消防部門					
	小計	178	178		<参考> 人口1万人当たり職員数 64.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.13 人)	
公営企業会計等部門	水道	7	7			
	その他	11	11			
	小計	18	18			
合計		196	196		<参考> 人口1万人当たり職員数 71.39 人	
		[223]	[223]	[223]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0	10	29	20	15	23	19	8	15	22	34	0	195

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	141	136	135	134	135	134	△7(△4.9%)
教育	47	44	45	41	43	44	△3(△6.3%)
普通会計	188	181	180	175	178	178	△10(△5.3%)
公営企業等会計	19	18	18	18	18	18	△1(△5.2%)
総合計	207	199	198	193	196	196	△11(△5.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	490,190	929	30,154	6.2	6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)平成23年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	千円	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	6	21,253	1,916	6,985	30,154	5,026		5292

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
邑楽町	37.2 歳	283,687 円	317,143 円
団体平均(群馬県)	43.5 歳	344,073 円	413,916 円
事業者	44.8 歳		562,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

邑楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,299 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	488 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	122 千円
支給実績(平成23年度決算)	651 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	163 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(16歳の年度始めから22歳の年度末)の加算5,000円	同	なし	840 千円	280,000 円
住居手当	(支給額) 借家・借間居住職員(月額12,000円)を超える家賃を払っている職員) 最高 27,000円	同	なし	324 千円	324,000 円
通勤手当	6箇月定期券の価額により一括支給ただし、1箇月当たり55,000円が限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を	同	なし	96 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 課長62,300円 課長補佐52,000円 係長42,000円	同	なし	1,008 千円	504,000 円